令和６年度　（令和５年分）　医療費控除の明細書

※領収書では医療費控除を適用できません
記入方法は手引10・11ページを参照してください

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

住　所　　氏　名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知（※）を持参・同封する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者や審査支払機関が発行する医療費の額等を通知する書類で、医療費の支払額等の所定の事項が記載されたものをいいます。（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	㋐ 円	㋑ 円

医療費通知に記入されているものについては上記１に記入し、下記２には記入しないでください。
「医療を受けた方の氏名」と「病院・薬局などの支払先の名称」が同じものは、１行でまとめて記入してください。

2 医療費（上記１以外）の明細

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費	円	円
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
2　の　合　計			㋒	㋓

医　療　費　の　合　計	A	支払った費用　（㋐＋㋒）　円	B	保険金などで補填される金額　（㋑＋㋓）　円

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

※非課税および均等割のみの場合、住民税額に変更はありません。